

「竹島の日を定める条例」 ～条例制定20年を迎えて～

はじめに

今年2月22日は、2005（平成17）年3月に島根県議会で「竹島の日を定める条例」が制定されてから、20回目の竹島の日です。

条例制定後、県では、県議会や関係団体と協力しながら、国への働きかけを強め、国民・県民への啓発活動、調査研究、学校教育など様々な活動を行っています。

この特別展示「条例制定20年を迎えて」では、条例制定からの島根県、関係団体、そして国における活動をご紹介します。調査研究、啓発、教育など様々な分野における20年の活動を振り返り、今後の更なる活動推進につなげてまいります。

竹島問題とは？

竹島は我が国固有の領土

明治政府の閣議決定

政府は、これまでどこの国も竹島を自国の領土だとしていないこと、日本人しか実際に漁業を行ってないことを確認し、1905（明治38）年1月、竹島の領土編入を閣議決定しました。これを受け、島根県は同年2月22日、竹島が島根県隠岐の管轄になったことを正式に告示しました。

サンフランシスコ平和条約の締結

戦争が終わって平和条約（※1）が結ばれました。韓国は竹島が自国領であると主張しましたが、アメリカはその要求を拒否し（※2）、竹島が日本の領土であることが平和条約上も確認されました。

※1 サンフランシスコ平和条約（1951（昭和26）年9月8日調印 1952（昭和27）年4月28日発効）

「第二条(a) 日本国は朝鮮の独立を承認して、済州島、巨文島、鬱陵島を含む朝鮮に対するすべての権利、権原および請求権を放棄する。」

※2 ラスク書簡（1951（昭和26）年8月10日）の内容

「竹島は、1905（明治38）年頃から島根県隠岐支庁の管轄下にあり、これまで朝鮮領土として扱われたことはなく、領土主張がなされたとも思わない。」

竹島問題の始まり

「李承晩ライン」の宣言（海洋主権宣言）

サンフランシスコ平和条約が発効する3カ月前に、韓国の李承晩大統領が、突然「李承晩ライン」（海洋主権宣言）を宣言して竹島を韓国側に取り込みました。これが竹島問題の始まりです。

李承晩ラインが竹島を取り込んでいます。

竹島問題で困っていること

竹島やその周り（12カイリ）に行けない

韓国は海洋警察隊を置くとともに、一方的に灯台、宿舎、埠頭などを建設し、定期船を出して観光客を上陸させるなどをしているため、日本人は近づくことができません。日本政府はこれらに抗議を続けています。

漁業が自由にできない

竹島問題が未解決のため、日韓どちらのものとも決めない「暫定水域」をつくって漁業を行うことにしましたが、実際には日本の漁船はほとんど魚介類を探ることができません。

海洋資源が自由に採れない

竹島周辺の海域には、漁業資源のほかに海底には石油や天然ガス・メタンハイドレートなどが埋蔵されていると言われています。もし、見つかったとしても、これらの資源を自由に採ることができないと考えられます。



「竹島の日を定める条例」制定の経緯

条例制定の背景

■竹島問題の発端

サンフランシスコ平和条約発効前の1952(昭和27)年1月、韓国が一方的に李承晩ラインを引き、ライン内に竹島を含む好漁場を取り込みました。

■日本では

1954(昭和29)年5月、巡視船に守られながら竹島に出漁したのを最後に、隠岐の漁師たちは竹島に出漁することができていません。また、1998(平成10)年に署名された新日韓漁業協定では、竹島問題が棚上げされ、竹島周辺海域は両国が共同管理する暫定水域に指定されましたが、実質的に日本漁船はその海域から締め出されました。

■一方、韓国では

1954(昭和29)年6月、竹島に海洋警備隊を急派し竹島の占拠を開始するとともに、無人灯台や警備隊の宿舎、ヘリポートを設置しました。その後も、接岸施設を建設するほか竹島の国立公園指定、竹島切手の発行、2004(平成16)年には竹島観光を解禁する方針を決定するなど、竹島不法占拠の動きを強めていました。

■島根県の思い

竹島の領土権確立に向けて国に対して長年要望を行ってきたにもかかわらず、進展がなく未解決のままでした。これでは国民の関心が薄れ「竹島問題が風化するのではないか」、国民世論の啓発を図ることで「国における積極的な取り組みを促したい」という、県民の願いが年々強まっていきました。



1954年5月2日竹島への出漁のため、漁業監視船「しまかぜ」船上で撮影。八幡才太郎氏（右から2人目）の姿がある。



女島（東島）にある韓国の施設
(2008年撮影)

条例制定に向けた動き

■関係団体の設立

1987(昭和62)年3月

「竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議」設立

竹島議連設立総会 細田重雄会長挨拶

「政府に対し、日韓の外交交渉の場に乗せ、毅然（きぜん）とした態度を取るよう求めるとともに、啓発活動を続け、領土権を確立したい」と決意表明されました。

1996(平成8)年7月

「竹島領土権確立隠岐期成同盟会」設立

2002(平成14)年10月

「竹島領土権確立島根県議会議員連盟（竹島議連）」発足

当時の島根県議会の有志により発足。1人を除く40人の議員が参加。

2003(平成15)年11月

「竹島・北方領土返還要求運動島根大会 かえれ島と海 隠岐集会」開催

加速する韓国の動きへの危機感から、島根県西郷町（現隠岐の島町）で開かれた大会には、県選出の国會議員をはじめ、外務省・水産庁・西日本8府県の漁業関係者、地元の首長、住民、小中学生ら約2千人が出席。関心がなかなか高まらない世論に一石を投じました。

2004(平成16)年5月

「県土・竹島を守る会」設立



島根県漁業協同組合連合会代表理事長岸宏氏と五箇村久見漁師会の10名、最後に竹島へ出漁した1人である八幡尚義氏、竹島漁業権保持者の池田邦幸氏が登壇。切実な思いをもって参加者に訴えた。

隠岐集会 大会宣言

「隠岐島を発信地とした国民運動の力強いうねりを全国に展開させ、一日も早い竹島の領土権の確立並びに北方領土の返還を目指す」と宣言して閉会しました。

■県と県議会の動き

竹島島根県編入100周年を前に、2004(平成16)年10月、島根県と島根県議会は動き出しました。

新たに「竹島の日」を制定するよう、県は国に対し要望し、県議会では意見書を採択しました。また、竹島議連では、国の動きがなければ「竹島の日条例案」を県議会に提出するためその準備が進められました。

条例案を議員提案

2005(平成17)年3月、島根県は「竹島の日を定める条例」を制定し、2月22日を「竹島の日」と定めました。

島根県が竹島問題の早期解決を訴えるテレビCMを2005年2月から放映したことから、韓国では波紋が広がり、姉妹提携する韓国慶尚北道から交流破棄の書簡が届くなど抗議の声が高まりました。一方、国内では政府において「竹島の日」制定に向けた動きが見えませんでした。

そうした中、2005年2月定例会の第1日目、2月23日、島根県議会(定数39)の超党派の議員35人から、議員提出第1号議案「竹島の日を定める条例」が上程されました。



提案理由

竹島領土権確立島根県議会議員連盟(竹島議連)の会長である細田重雄議員は、竹島の領土権確立のためには国民世論の啓発が不可欠と説き、県議会が国に対して「竹島の日」の制定を求める意見書を提出してきたにもかかわらず、国において未だ制定の動きが見られないという経緯に触れたうえで、条例案の提案理由を述べました。

〈提案理由〉

国で制定されるまでの間、本県において毎年2月22日を竹島の日とし、この日を中心として、この問題に対する県民と国民の理解と関心をさらに深める取り組みを行い、全国的に竹島領土権確立運動の一層の推進を図り、もって領土権の確立に資することとしたいと考えます。

2月22日は、1905年(明治38年)1月28日の閣議における同島を正式に竹島と命名し、島根県隠岐島司の所管とする決定に基づいて、島根県知事が島根県告示第40号をもって隠岐島司の所管とする旨を公示した日であります。

本年は、時あたかも公示の日から100周年の節目の年に当たることから、さらなる運動展開を図るため、ここに本条例を提案するものであります。



1905年1月28日
閣議決定



条例可決

県議会最終日の3月16日、条例案は本会議において賛成多数で可決、成立しました。

島根県条例第36号

竹島の日を定める条例 (平成17年3月25日公布・施行)

(趣旨)

第1条 県民、市町村及び県が一体となって、竹島の領土権の早期確立を目指した運動を推進し、竹島問題についての国民世論の啓発を図るため、竹島の日を定める。

(竹島の日)

第2条 竹島の日は、2月22日とする。

(県の責務)

第3条 県は、竹島の日の趣旨にふさわしい取組を推進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする

附則

この条例は、公布の日から施行する。



竹島の日を定める条例の可決成立
(2005年3月16日、島根県議会本会議)

- 条例制定によって、一般国民にほとんど知られていなかった竹島の名が、日本中に知れ渡りました。
- 韓国側は制定に猛反発し、全国各地で姉妹都市交流の取りやめが起きました。こうした反応がメディアで大きく報じられ、日本側の関心も一層高まっていきました。
- また、2006年には衆参国会において、竹島議連が提出した「竹島の領土権の早期確立に関する請願」がそれぞれ賛成多数で採択され、国会の意思が明確に示されました。

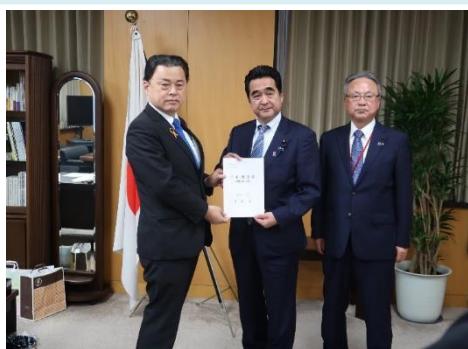
国への要望活動

島根県では、知事が県議会議長とともに各省庁等をまわり、竹島問題を含む県の重要課題について、島根県の現状や県が提案する施策の効果を説明し、翌年度の国の予算・施策に反映されるよう要望活動を行っています。竹島に関して、令和6年11月に実施した令和7年度重点要望(2次)では、以下の通り要望活動を行いました。

内閣官房、内閣府、外務省への要望

竹島の領土権の早期確立

- (1)政府が主体となって、国民世論の啓発や国際社会への情報発信などを積極的に展開すること。また、竹島問題をはじめ領土問題の国民への理解浸透を図るため、全国各地での啓発展示等の取組を拡大すること。
- (2)竹島に関する国の研究機関を設置するなど研究体制を強化し、調査や資料の収集・保存、竹島問題をはじめ領土問題の若手研究者の育成などを積極的に展開すること。また、島根県が実施する竹島問題の調査・研究について必要な支援を行うこと。
- (3)竹島の不法占拠を既成事実化しようとする韓国側の動きに対して毅然とした姿勢で対応し、国際社会へ我が国の立場を強く訴えること。また、韓国との外交交渉の進展が一向に見られない状況の打開に向け、国際司法裁判所への単独提訴を含め新たな展開を図ること。
- (4)国民世論の啓発のために、北方領土と同様に、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定を早期に行うこと。
- (5)竹島問題や国境離島に関する国の啓発施設を隠岐の島町に設置すること。
- (6)近年、竹島関連資料が新たに発見されていることから、参考資料やそれを活用した事例を取りまとめたWebページの充実、児童生徒用教材や教師用指導資料の作成・配付等により、学校教育において、竹島問題が正しく積極的に取り扱われるよう取組を強めること。



令和7年度の国の予算編成に向けた重点要望活動で、坂井学領土問題担当大臣(中)に、要望書を手渡す丸山達也知事(左)と中島謙二県議会議長(右)。(令和6年11月)内閣官房

文部科学省への要望

学校教育における竹島の指導

- (1)近年、竹島関連資料が新たに発見されていることから、参考資料やそれを活用した事例を取りまとめたWebページの充実、児童生徒用教材や教師用指導資料の作成・配付等により、学校教育において、竹島問題が正しく積極的に取り扱われるよう取組を強めること。

農林水産省への要望

日韓漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化等

- (1)竹島の領土権を確立し、排他的経済水域(EEZ)の境界線を画定することにより、暫定水域の撤廃を図ること。
- (2)それまでの間、両国の責任のもとで、暫定水域における資源管理について、実効ある管理体制を早期に確立すること。
- (3)我が国の排他的経済水域内における韓国漁船をはじめとする外国漁船の違法操業が根絶されるよう、引き続き監視取締りの充実強化を図ること。
- (4)平成25年度補正予算において基金化された韓国・中国等外国漁船操業対策事業について、安定的に事業が実施できるよう、今後も継続して十分な予算を確保すること。

条例制定後の島根県議会の活動

島根県議会は、2005(平成17)年3月16日に、2月22日を「竹島の日」とする議員提案条例「竹島の日を定める条例」を賛成多数で可決しました。竹島問題をめぐる現在までの県議会の取り組みなどについてご説明します。

2006(平成18)年

5月 竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議と竹島領土権確立島根県議会議員連盟が連名で、27,017人の署名を添え「竹島の領土権の早期確立に関する請願」を国会に提出した。請願は、同年6月16日の衆参本会議でそれぞれ賛成多数で採択された。

2010(平成22)年

6月 「竹島に関する政府に毅然とした外交姿勢を求める意見書」を、衆参両議院議長・内閣総理大臣・外務大臣に提出した。

2011(平成23)年

7月 「竹島の領土権確立のため国際司法裁判所へ提訴するよう政府に求める意見書」を、衆参両議院議長・内閣総理大臣・外務大臣に提出した。

2012(平成24)年

9月 9月定例会で「竹島領土権確立に関する決議」が採択された。島根県議会における竹島に関する決議は、1978(昭和53)年に「領土権確立と漁業の安全確保を求めた決議」を採択して以来34年ぶり5度目となる。

12月 「竹島の領有権に係る国際司法裁判所への単独提訴を求める意見書」を、衆参両議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・内閣官房長官に提出した。

2014(平成26)年

2月 竹島領土権確立島根県議会議員連盟の主催で、地元住民のほか国会議員、県議会議員等が意見交換する「竹島問題を語る国民交流会」を竹島の日記念式典に先立ち開催し、以後毎年開催(2021、2022、2024年は中止)している。

10月 「「竹島の日」の閣議決定と「竹島の日」式典の開催を求める意見書」を、衆参両議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・国務大臣(海洋政策・領土問題担当)に提出した。

2016(平成28)年

10月 「竹島の領有権に係る国際司法裁判所への単独提訴・有効な対策を求める意見書」を、衆参両議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・海洋政策・領土問題担当大臣に提出した。

2017(平成29)年

10月 「竹島問題・日本海呼称問題に関する研究機関(シンクタンク)設置を政府に求める意見書」を、衆参両議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・領土問題担当大臣に提出した。

12月 「「竹島の日」の閣議決定と「竹島の日」式典の開催、式典に内閣総理大臣や関係閣僚の出席を政府に求める意見書」を、衆参両議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・外務大臣・文部科学大臣・領土問題担当大臣に提出した。

2023年の「竹島問題を語る国民交流会」会場の様子



竹島問題研究会

島根県では、2005（平成17）年から、県内外の専門家による「竹島問題研究会」を設置し、その研究成果をまとめ、報告しています。



竹島研究の必要性

竹島は歴史的事実に照らしても、国際法上も日本の領土であることは明らかです。それでも歴史的事実の発見・検証および外交史の観点など、様々な角度から考察する必要があります。日韓双方の国民が歴史的・地理的知識を養い、相手国の主張を理解し、その上で解決の道を探るしかない、そのために研究を継続していくことが欠かせないのであります。

報告書



江戸期

- ・村上家古文書「元禄九丙子年朝鮮舟着岸一巻之覚書」読み下し(内田文恵)
- ・鳥取藩政資料から見た竹島問題(安龍福の来藩の記録)(谷口博繁)
- ・「大谷家、村川家関係文書再考」(杉原隆)
- ・「八右衛門、金森建策、松浦武四郎の「竹崎之図」について」(杉原隆)
- ・「鳥取県立博物館所蔵竹島(鬱陵島)・松島(竹島／独島)関係資料」(三田清人)
- ・大谷家文書「乍恐申上候口上之覺」——「両島渡海禁制」に關連して(塙本孝)

主

明治期における竹島問題

- ・奥原碧雲竹島関係資料(奥原秀夫所蔵)をめぐって(塙本孝)
〔資料〕『竹島經營者中井養三郎氏立志伝』明治39(1906)年(奥原碧雲)
- ・明治10年太政官指令「竹島外一島之儀ハ本邦関係無之-をめぐる諸問題(杉原隆)
- ・1905年日本による竹島領土編入措置の法的性質-「無主地先占」説をめぐって-(中野徹也)
- ・隱岐島前竹島問題調査報告(山崎佳子、杉原隆(協力))
- ・「内政」化する日韓の「外交」—公文書の往来状況に見る統監府「保護」下の大韓帝国—(永島広紀)
- ・松島開拓願を出した下村輪八郎と『西海新聞』『松島日記』(松澤幹治)
- 1877年の太政官指令について(中野徹也)
- 新局面を迎えた「太政官指令」問題研究(藤井賢二)

な

戦後における竹島問題

- ・サン・フランシスコ平和条約における竹島の取り扱い(塙本孝)
- ・竹島領有権紛争に關連する米国国務省文書(追補)=資料=(塙本孝)
- ・竹島の領有権をめぐる戦後の動向について(中野徹也)
- ・第二次世界大戦後の島根県と竹島(「竹島／独島研究における第三の視角」解題) (福原裕二)
- ・日韓会談の開始と竹島問題(藤井賢二)
- ・竹島問題における韓国の主張の形成(藤井賢二)
- ・韓国政府による竹島領有根拠の創作(山崎佳子)
- ・李承晩ライン宣言と韓国政府(藤井賢二)
- 竹島問題に関する韓国の主張の形成過程—1947年と1996年の言説の検証—(藤井賢二)

報

学校教育における竹島問題

- ・中学校教科書における竹島に関する記載状況の変化等と今後の課題(伊藤博敏)
- ・隱岐の島町教育委員会発行のふるさと教育副教材「ふるさと隱岐」(竹島に関する記述を抜粋)
- ・小・中学校における「竹島に関する学習」の推進状況～平成22・23年度の取組及び平成22年度の実施状況～(曾田和彦)
- ・竹島学習リーフレット(中学生向け)の作成と活用について(伊藤博敏、常角敏、山口修司)
- ・高等学校・特別支援学校における竹島に関する学習の推進状況(馬庭寿美代)
- ・「竹島に関する学習」の推進状況～平成25・26年度の取組及び実施状況～(伊藤尚史、植田道)
- ・高校日本史における「竹島問題」の取り扱いについて(佐々木茂、宇佐美朝士)
- ・「竹島問題に関する学習」推進検討部会の報告

内

国際法

- ・領域紛争における地図の取扱い—証明力についての一考察(中野徹也)
- ・地理的近接性に基づく領域権原取得の可能性(中野徹也)

容

隱岐調査報告

- ・昭和初期における竹島漁業の実態—関係者への聞き取り調査を通じて—(忌部正英)
- ・隱岐の島町調査記録報告 第3期「竹島問題に関する調査研究」最終報告以降の聞き取り調査記録(隱岐の島町役場竹島対策室 吉田篤夫)

韓国研究

- 韓国における「独島」アイデンティティ形成の構造—「知」の国家戦略と教育・研究システムに焦点をあてて—(井手弘人)
- VANK(Voluntary Agency Network of Korea)より見たるサイバー空間における非政府アカーテーの外交的役割(松浦正伸)

絵図・地図から見た竹島問題

- ・絵図・地図からみる竹島 -韓国側の史料を事例として- (松杉力修)
- ・「島根県立古代出雲歴史博物館」所蔵の竹島関係地図(岡宏三)

●付は第5期研究会「竹島問題に関する調査研究」中間報告書
(2023年12月)より

研究成果の活用と発信

第3期竹島問題研究会「中間報告書」として『竹島問題100問100答』を出版

- 雑誌版（品切れ）
- ・編集発行：ワック株式会社
- ・著者：第3期竹島問題研究
(研究会委員16名と協力者2名)
- ・発行部数：30,000部
- ・価格：880円
- ・企画：A5版 240ページ
- ・発売日：2014（平成26）年
2月14日

『竹島問題100問100答』 (電子書籍)

- ・シリーズ名：月刊Will
 - ・発売日：2015年10月16日
 - ・出版社：ワック株式会社
 - ・言語：日本語
 - ・購入方法：電子書籍販売サイトにて購入

シリーズ「知っておくべき竹島の真実」をハーベスト出版より発行。

- ①『安龍福の供述と竹島問題』（下條正男著 2017年2月22日）
- ②『韓国の竹島教育の現状とその問題点』（下條正男著 2018年11月21日）
- ③『竹島問題と国際法』（中野徹也著 2019年2月22日）
- ④『日韓の中学生が竹島（独島）問題で考えるべきこと』（下條正男著 2020年3月31日）
- ⑤『資料が語る「竹島問題」』（佐々木茂編著 2022年3月31日）

全国の書店で販売中。





英語版は外務省の協力により作成（非売品）

Web 竹島問題研究所開設 2007(平成19)年9月~

第1期竹島問題研究会の活動終了後、さらに調査研究や議論を深め、情報交換をする場として、インターネットを活用し、県のHP上に開設しました。



竹島の日記念行事

島根県は、初めて竹島の日を迎えた2006(平成18)年から毎年の2月22日の「竹島の日」に、島根県議会と竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議との共催で竹島の日記念行事を開催しています。

「竹島の日」記念式典と竹島・北方領土返還要求運動県民大会の開催



第19回竹島の日記念式典 竹島・北方領土返還要求運動県民大会
日時:2024(令和6)年2月22日(水)
場所:松江市殿町 島根県民会館中ホール
出席:政務官ほか324名



知事感謝状の贈呈
竹島に関する研究の推進にご協力いただいた方々へ、2007(平成19)年度から2023(令和5)年度まで合計75の個人及び団体に贈呈いたしました。

初の「竹島の日」

条例制定後、初めての「竹島の日」を迎えた2006(平成18)年2月22日、島根県や県議会が松江市の県民会館で、竹島の領有権の早期確立に向けた記念式典とフォーラムを開催しました。

澄田信義知事(当時)らは、1952(昭和27)年の一方的な李承晩ライン宣言以降、韓国の不法占拠によって漁業面でも深刻な影響が出ていたながら、進展のない領有権問題を外交交渉で平和的に解決する必要性を強調しました。同時に韓国との自治体間交流は分離して、より促進するよう訴えました。

式典には約260人が参加しましたが、県が案内状を出した外相や農水相、水産庁長官は欠席し、島根県関係の国會議員5名は代理出席や祝電を送るなどに留まりました。



条例制定後初めての「竹島の日」を迎えて開いた記念式典
日時:2006(平成18)年2月22日
場所:松江市殿町 島根県民会館大会議室

式典へ政務官が出席

2013(平成25)年の「竹島の日」記念式典には、政府関係者として初めて、島尻安伊子政務官(当時)が出席しました。式典では政府を代表して、「我が国の立場を明確に主張するとともに、法にのっとり冷静かつ平和的に問題を解決するため全力で取り組む」と政府方針を説明しました。その後も記念式典への政務官の出席は続いています。



「竹島の日」記念式典に主席し政府の見解を説明する島尻安伊子政務官=当時=(2013年2月)



「竹島の日」記念式典で挨拶する平沼正二郎政務官=当時=(2024年2月)

竹島資料室の設置運営

2007(平成19)年4月、島根県が所有する竹島関係の歴史的公文書や「竹島問題研究会」の研究成果と収集資料を公開し、広く利用してもらうため、そして竹島問題についてより一層の啓発活動を行うため、竹島資料室を開設しました。
2012(平成24)年11月、室内スペースを拡張し、リニューアルしました。2014(平成26)年9月には研修室を併設しました。
2019(令和元)年に館前にのぼりを設置したことで目に留まる機会が増え、来室者数増加に繋がりました。



▲資料室オープニング



▲資料室 館前のぼり



▲資料室案内新看板

夏休み展示

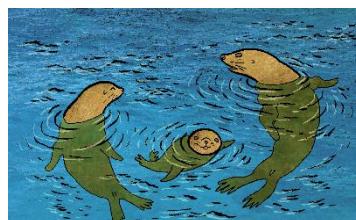
夏休み中の子供たちに竹島への理解を深めてもらおうと毎年違うテーマで企画展示をしています。



杉原由美子氏読み語り

隠岐の島町久見地区の杉原由美子氏は、2013(平成25)年に絵本『メチのいた島』を出版しました。絵本を作るため、杉原氏は地区のお年寄りの家を一軒ずつ訪ね、聞き取り調査を行いました。この調査結果が、『メチのいた島』の執筆に生かされています。

また、杉原氏は子どもたちに竹島の関心と理解を深めてもらおうと、県内外の学校や図書館で『メチのいた島』の読み語りを行っています。竹島資料室でも夏休み企画として読み語りに来ていただきました。



▲絵本『メチのいた島』

竹島問題を考える講座

竹島問題の研究成果を広く県民に紹介し、竹島問題に関する理解を深めていただくことを目的として、2008(平成20)年から毎年「竹島問題を考える講座」を開催しています。

松江だけでなく、2017(平成29)年からは隱岐地区、2018(平成30)年からは浜田や益田等の西部地区でも講座を開催し、広がりを見せています。

■最新(過去5年)の開催状況

【令和2年度】全3回

1. 竹島問題の前提としての「鬱陵島」／永島広紀氏 
2. 「竹島の日を定める条例」制定の軌跡／升田優氏 
3. 竹島問題と日本も対韓政策の課題／下條正男氏 

【令和3年度】全3回

1. 「竹島の日を定める条例」制定の経緯と意義／升田優氏 
2. 竹島問題における隱岐諸島と鬱陵島／下條正男氏 
3. サンフランシスコ平和条約をめぐる研究の最前線／藤井賢二氏 

【令和4年度】全3回

1. 日韓「国交正常化」と『竹島』／永島広紀氏 
2. 改めて「竹島の日」条例を考える／下條正男氏 
3. 新局面を迎えた明治10年太政官指令の研究／藤井賢二氏 

【令和5年度】全3回

1. この一年間の新発掘資料について／藤井賢二氏 
2. 竹島問題と東アジアを見る視点／下條正男氏 
3. 地元新聞記事に記された「李ライイン拿捕・抑留の状況」／升田優氏 

【令和6年度】全3回

1. 「今なぜ、竹島か」／下條正男氏 
2. 「碧雲切抜帖」を追って－竹島に関する明治期の新聞報道－／升田優氏 
3. 「竹島」研究の「傾向と対策」－近年までの成果を中心に－／永島広紀氏 

 …松江地区開催  …隠岐地区開催  …西部地区開催

松江地区



隠岐地区

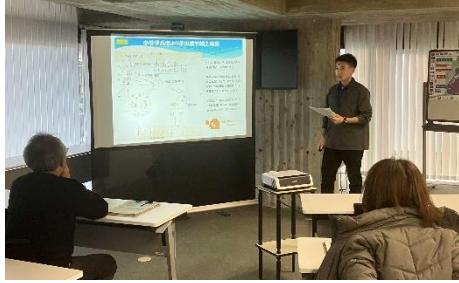


西部地区



学生解説員による活動

竹島資料室の来場者に対して学生目線で分かりやすく竹島問題を伝えるため、2020(令和2)年10月、県内大学生に「学生解説員」を委嘱し活動が始まりました。



研修室での解説の様子

来室者の8割が初めての訪問であり、竹島問題入門編のテキストを使って解説に当たっています。



学生による解説は来室者から評価が高く、年を追って活動の機会が拡大しています。

(当初) 10月から11月まで。毎週土曜日の午後に実施

(現在) 7月から翌年3月まで。毎週土曜日に加え、8月・9月・3月は木曜日も実施

来室者の声

- 学生のレクはとても分かりやすく、感銘しました。(千葉、50代)
- 解説が丁寧で分かりやすかった。(出雲市、中学生)
- まだ若いのにこのような活動を行っていることに感心した。(大田市、50代)
- 説明が分かりやすかった。学生がかわる取組も興味深かった。(県外、40代)

活動の深化

研修室での解説の経験と、竹島についての学習を深め得られた知見をもとに、現在、学生解説員はその活動範囲を徐々に広げています。

▼小学校での授業



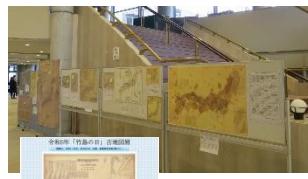
2022年2月

安来市立安田小学校

「竹島の日」を目前に控え、5・6年生合同の竹島学習に参加。生徒らから竹島問題に対して多くの意見発表があった。

▼竹島の日記念

「古地図展」への参画



2022年2月
島根県民会館

企画段階から参加し、キャブションの作成を担当した。

▼高校生との意見交換



2023年11月

県立隠岐高校

隠岐の島町が主催した意見交換会。生徒20人の輪に学生が一人づつ入り、対話の中から竹島問題についての理解を互いに深めあった。

▼地域の研修会に講師として出席



2024年9月

大田市馬路まちづくりセンター

従事した 学生の感想

- 解説を通して自身の竹島問題への見識を深めることができた。
- 来室者の方と貴重な交流をすることができた。
- 来室者の方々に興味を持っていただくことができ、やりがいを感じた。

研修受け入れと出前講座

竹島資料室では啓発活動の一環として研修の受け入れと出前講座を実施（無料）しています。

研修会での講義内容

竹島資料室の展示室や隣に併設された研修室での研修会は次のような内容です。

- 竹島問題に関する講義
- 啓発DVD視聴
- 各種資料配付
- ・竹島問題入門編パネル
- ・領土に関する作文コンクール
- ・これまでの特別展示のパネル 他



また、近年は、研修を受ける団体の意向にあわせた研修資料を作成したり、しおりや、缶バッジ作成などといった小さな子供も楽しめるコンテンツも充実させてています。

幅広い年齢層を対象とした、竹島について知るきっかけづくり、興味関心を深めることを目指した、分かりやすい研修を実施中です。



出前講座の実施状況

2012（平成24）年8月10日、李明博韓国大統領（当時）の竹島上陸をきっかけに、国民の竹島に対する関心が一気に高まったことにより講座の問合せや実施研修が伸びました。

2020（令和2）年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、出前講座の件数は減少傾向にありましたが、出前講座のリピートを希望する問題意識の高い受講者が増えています。

年度	／出前講座実施件数	／(出前講座を含む全研修等実施件数)
平成22年度	／ 4件実施	／ (7件)
平成23年度	／ 6件実施	／ (10件)
平成24年度	／ 17件実施	／ (28件)
平成25年度	／ 21件実施	／ (61件)
平成26年度	／ 10件実施	／ (31件)
平成27年度	／ 9件実施	／ (34件)
平成28年度	／ 7件実施	／ (23件)
平成29年度	／ 10件実施	／ (36件)
平成30年度	／ 8件実施	／ (37件)
令和元年度	／ 4件実施	／ (23件)
令和2年度	／ 3件実施	／ (13件)



令和3年度／6件実施／（19件）
連合島根西部事務所
隠岐支庁島前事業部
くにびき学園OB会
東部県民センター 他

令和4年度／5件実施／（26件）
斐川町遺族会
県央事務所所長会
安来市立安田小学校5,6年生 他



令和5年度／5件実施／（24件）
島根県立大学短期大学部文化情報学科
隠岐支庁職員研修
連合島根東部地域協議会 他

令和6年度／5件実施／（18件）
島根県新規採用職員研修
連合島根西部地域協議会
県郷友会 他 2024年12月現在

申込方法について

竹島資料室での研修と、出張して行う出前講義は事前予約制です。事前に竹島資料室へ電話でご予約のうえ、ホームページ『Web竹島問題研究所』より依頼書をダウンロードしてお申し込みください。

2025年1月 竹島資料室

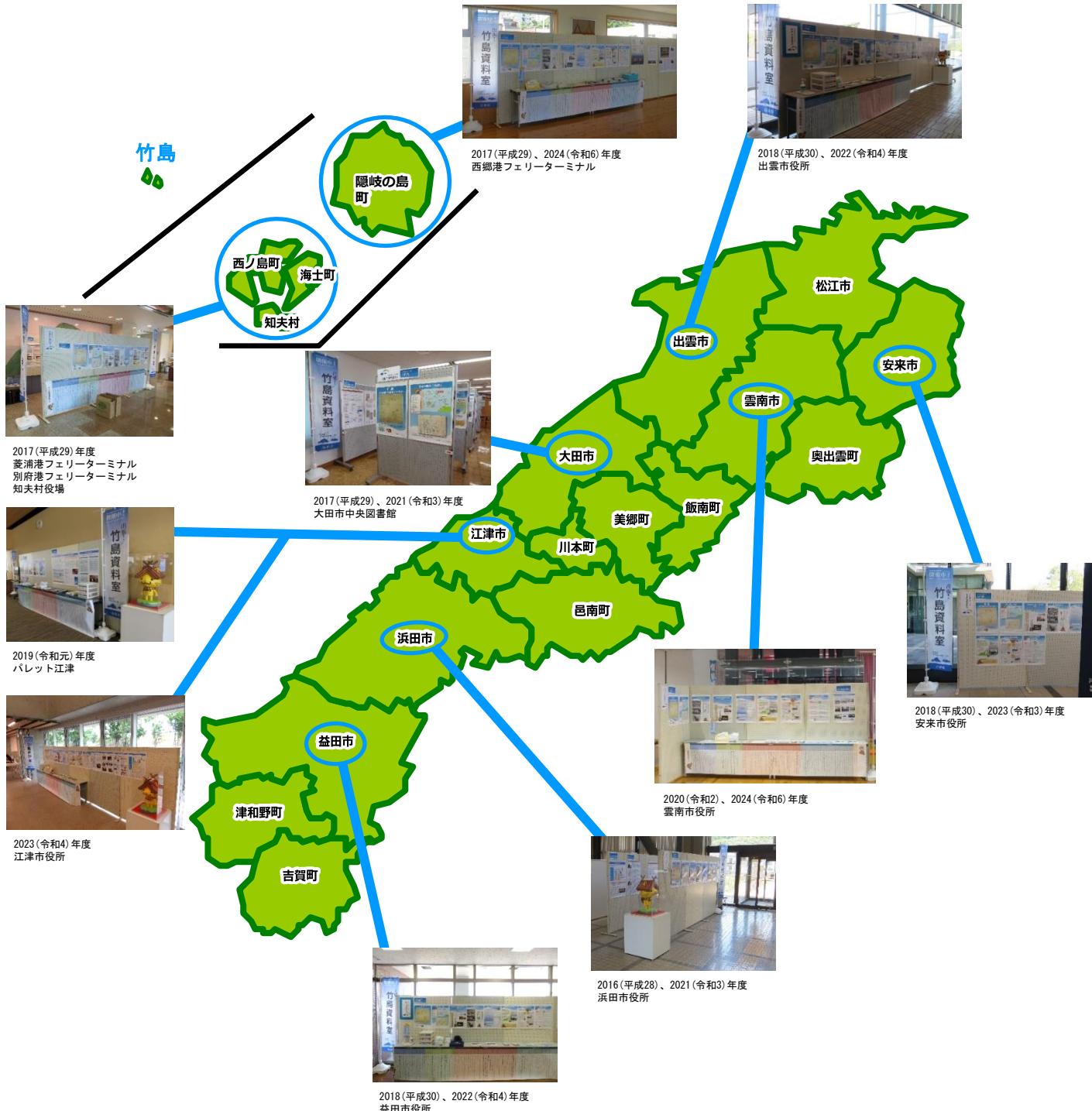
Web竹島問題研究所

実施可能日や依頼書の提出、駐車場所に関してはホームページをご確認ください。



出張竹島資料室

県内各地での竹島問題の啓発のため、竹島資料室で展示しているパネルを中心に取り扱う「出張竹島資料室」を開催しています。「出張竹島資料室」では、島根県内の市町村の協力のもと、2016(平成28)年から毎年それぞれの地域に沿った展示も実施しております。それまでは松江市の竹島資料室でしか見ることができなかつた解説パネルや資料などを設置し、竹島について様々な情報収集の場として皆様に活用していただくことを願い、実施しています。



広告塔所在マップ

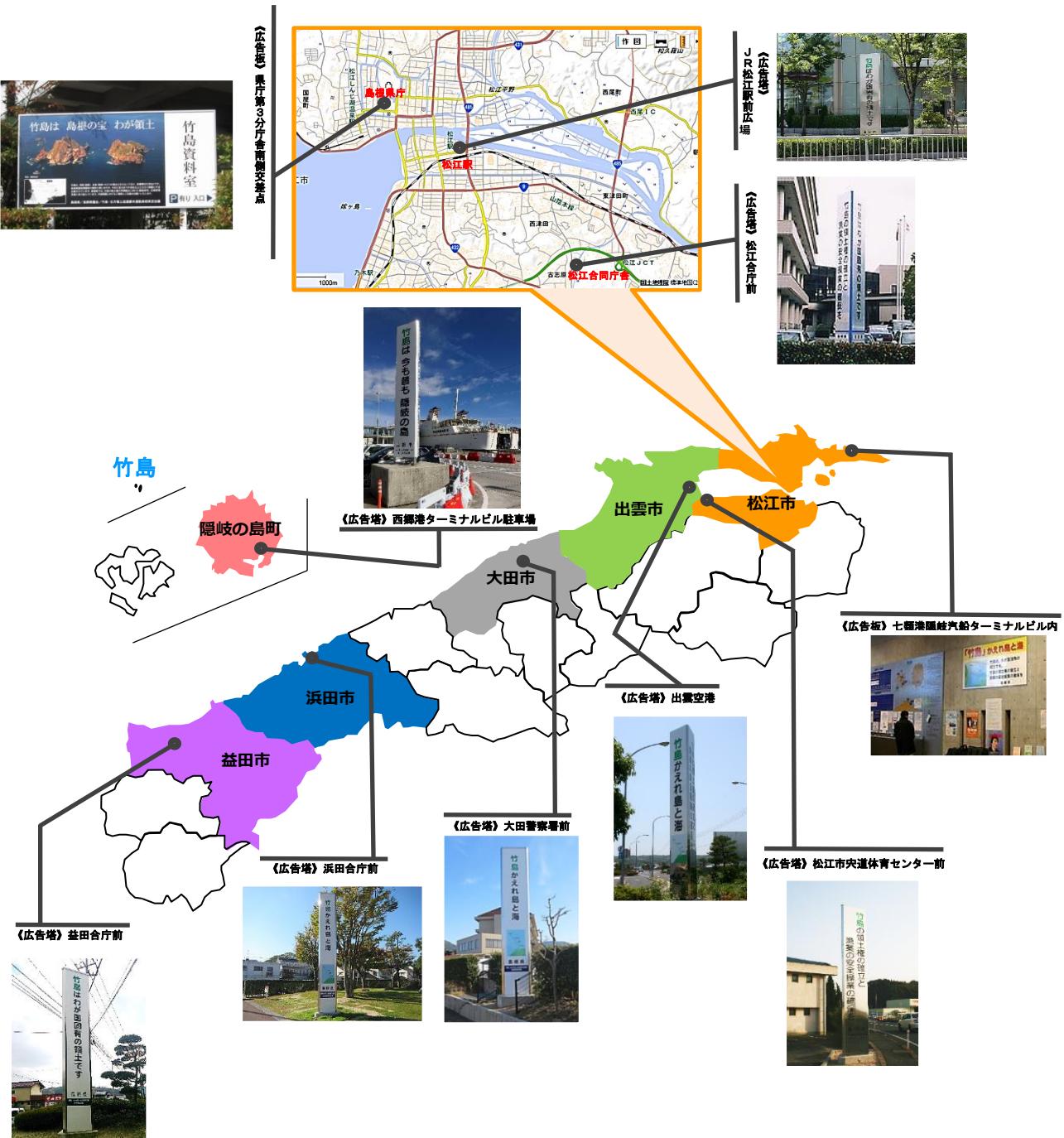
国民の皆様に竹島問題への関心を共有していただきたいという願いのもと、県内に計10か所広告板及び広告塔を設置しております。

広告板(2か所)

県庁第3分庁舎南側交差点、七類港隠岐汽船ターミナルビル内

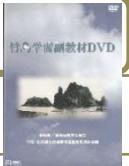
広告塔(8か所)

JR松江駅前広場、松江合庁前、松江市宍道体育センター前、出雲空港、大田警察署前、浜田合庁前、益田合庁前、西郷港ターミナルビル駐車場



竹島学習の推進

島根県では、独自に作成した副教材DVDや学習リーフレット等を活用し、すべての公立小・中・高・特別支援学校において、竹島に関する学習を行っています。

2009(平成21)年	県内すべての小・中・高・特別支援学校において竹島に関する学習を実施5月以降に小・中・高・特別支援学校に『竹島学習副教材DVD』を配布	
2010(平成22)年	中学生作文コンクール開催	
2011(平成23)年		
2012(平成24)年	『竹島学習リーフレット』配布	
2013(平成25)年	『ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」』配布	
2014(平成26)年	県公立高等学校の入試問題で、竹島に関する問題を初めて出題、以降毎年出題される	
2015(平成27)年	『領土に関する教育ハンドブック』配布	
2016(平成28)年 ～ 2019(令和元)年	学習指導要領の改訂(文部科学省) 「竹島が我が国の領土である」と初めて明記 ・小学校 2017.3月改訂 2020.4月全面実施 ・中学校 2017.3月改訂 2021.4月全面実施 ・高等学校 2018.3月改訂 2022.4月年次進行で実施	
2020(令和2)年	第4期竹島問題研究会において「竹島問題に関する学習」の推進検討部会を設置、学習指導案を作成・配布	
2021(令和3)年	第5期竹島問題研究会において学校教育分科会を設置、竹島学習の検討	
2022(令和4)年 ～ 2024(令和6)年		

教職員向け

- 「初任者研修」で竹島に関する学習の研修
- 『高等学校・特別支援学校高等部における「竹島学習」のあり方について(学習指導案)』
- 『領土に関する教育ハンドブック』

児童・生徒向け

- 『竹島学習副教材DVD』
- 竹島学習リーフレット
『竹島～日本の領土であることを学ぶ～』
- ふるさと読本
『もっと知りたいしまねの歴史』
- 「日本全図」

学習成果を問う取組

- 「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクール
- 県立高等学校入学者選抜学力検査（高校入試）で竹島について出題

竹島に関する学習を通して目指す、子どもたちの姿

- ・竹島が我が国の固有の領土であることを知っている
- ・竹島問題の解決を図ろうとする意欲をもっている
- ・竹島問題を解決するための自分なりの考え方をもっている

関係団体の動き

関係団体は、竹島問題の解決に向けて積極的に取り組み、条例制定の後押しとなりました。現在も、竹島の領土権確立に向けて活動を続ける団体の取組は、国民世論を盛り上げています。

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議

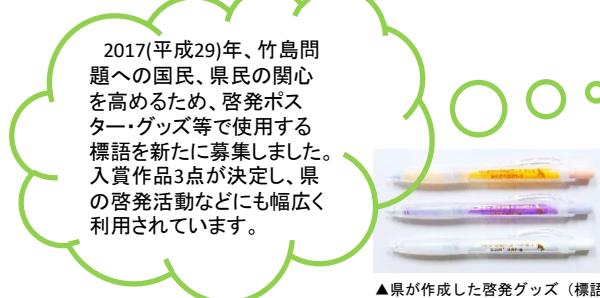
県民会議は、県民への意識高揚を図り、竹島・北方領土の早期返還を実現するため、1987(昭和62)年3月に県内45団体で結成されました。

以降、毎年「竹島・北方領土返還要求運動島根県民大会」を実施しています。この県民大会は、加盟団体を中心に200人から最大1,000人規模で開催し、継続することによって、竹島・北方領土問題が風化することを防ぎ、加盟団体での取り組み強化を目指すものです。

竹島の日の制定後は記念式典・記念事業の同時開催を行っています。加盟団体等での研修会開催を促し、資料の提供なども行っています。また、東京集会を、超党派の国会議員で組織する「日本の領土を守るため行動する議員連盟」と共催しました。



竹島問題の早期解決を求める東京集会
(2018年11月21日、憲政記念館)



▲県が作成した啓発グッズ（標語入りシャープペンシル）



▲竹島問題啓発ポスター（標語入り）

竹島領土権確立隱岐期成同盟会

隱岐期成同盟会は、1996(平成8)年7月に、竹島の領土権確立と周辺海域における安全操業を期する目的で結成されました。隱岐郡内の町村長、各議會議長、漁業関連団体の長で構成された団体。

隱岐の島町における竹島問題に関する取り組みと深く関連しています。

主な活動に、国への要望活動が挙げられます。毎年国の各省庁(内閣府、外務省、文部科学省、海上保安庁、水産庁)や政府与党、県選出国会議員をはじめとする関係議員のもとを訪れ、以下に掲げる事項の要望を行っています。

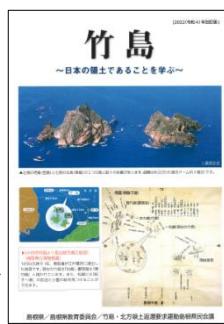
1. 竹島を所管とする組織を設置すること
2. 隠岐島に「竹島漁撈歴史記念館」を設置すること
3. 暫定水域における漁業秩序の確立をはかること
4. 国境離島における国防体制の強化を図ること
5. 学校教育における竹島に関する学習の強化を図ること



同盟会会長 池田高世(左)、島町長(右)が、松村祥史(中央)へ要望書を手交した=当時=(2024年9月9日)

島根県竹島・北方領土問題教育者会議

教育者会議は、竹島・北方領土問題学習の研究を通して、島根県における学習の進展に寄与することを目的として2005(平成17)年に設立された団体です。会員は、独立行政法人北方領土問題対策協会主催の教育指導者研修会や、教育関係者四島訪問事業等に参加した教職員で構成されています。また、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議と連携して活動を行っています。



▲竹島学習リーフレット『竹島～日本の領土であることを学ぶ～』

県土・竹島を守る会

2004(平成16)年に設立された民間団体です。国への要望活動や広報誌の発行を行います。2018年から、東京で集会を開催し、竹島の日のPRに取り組んでいます。



第四回 東京「竹島の日」大集会(2023年2月17日、衆院議員会館)

国の取組

政府は、竹島は日本固有の領土という一貫した立場のもと、竹島問題について韓国政府に国際司法裁判所への付託を提案するなど、国際法にのっとり、冷静かつ平和的解決を目指した取組が進められています。

韓国大統領の竹島上陸に関する抗議

2012（平成24）年8月10日、韓国の李明博大統領（当時）が竹島に上陸しました。韓国大統領が竹島に上陸したのはこれが初めてでした。野田佳彦内閣総理大臣（当時）は、遺憾の意を伝えるとともに、竹島問題について、国際法にのっとり、冷静、公正かつ平和的に紛争を解決するための提案を行う旨を伝えました。

竹島問題についての国際司法裁判所への合意付託等に係る韓国政府への提案

平成24年8月21日

1. 本21日（火曜日）、我が国政府は、韓国政府に対して、竹島問題を、国際法にのっとり、冷静、公正かつ平和的に紛争を解決する観点から、同問題について国際司法裁判所に合意付託すること及び日韓紛争解決交換公文に基づく調停を行うことについて提案しました。
2. 本件提案に係る口上書は、21日午後、在韓国日本大使館から韓国外交通商部に手交しました。

外務省HP 報道発表より一部抜粋



国際司法裁判所が設置されているオランダ・ハーグの平和宮

1954（昭和29）年と1962（昭和37）年、韓国による竹島の不法占拠に対し、日本政府は竹島問題を国際司法裁判所に提訴することを提案しましたが韓国に拒否されました。2012（平成24）年3回目の提案に対しても韓国政府は応じないとの回答でした。

外務省HP 報道発表より一部抜粋

領土・主権対策企画調整室の設置

2012（平成24）年12月、領土問題担当大臣が置かれ、翌年2月には、領土・主権対策企画調整室が内閣官房に設けられました。

これにより、有識者懇談会の開催や、国内啓発・対外発信を行うための方策が検討されました。

2018（平成30）年には、領土問題担当大臣が初めて隠岐の島町を視察。翌年には島前を含む隠岐島を視察し、地元住民と意見交換、竹島資料室を初めて視察しました。

また、領土・主権展示館が2018（平成30）年に東京に開館し、2020（令和2）年には、拡張移転が行われました。



住民らと意見交換する宮腰光寛領土問題担当相（当時） 2019年8月、島根県隠岐の島町・久見資料館



竹島の日記念式典壇上

竹島の日記念式典に初めて政府代表が出席

2013（平成25）年2月22日竹島の日記念式典に初めて政府代表として、内閣府政務官が出席しました。その後も、毎年政務官の出席が続いています。

外務省による啓発動画、パンフレットの作成

2013（平成25）年10月、外務省が「竹島広報映像」を公開しました。翌年には啓発用資料「竹島問題10のポイント」を改訂し、12言語で情報発信を行いました。



『竹島問題を理解するための10のポイント』竹島問題パンフレットと解説動画

文部科学省による学習指導要領告示

2017（平成29）年3月に小・中学校、翌年に高等学校の改訂が告示され、2020（令和2）年度から、順次導入されました。これにより、学校教育法に基づいたうえで、学校教科書に竹島は「我が国 固有の領土」と明記されるようになりました。

竹島関係年表 (20世紀以降)

No. 1

明治	1904	中井養三郎、政府に竹島の領土編入と貸下げを出願 (9月)	①平穏な竹島経営の継続
	1905	政府、竹島の領土編入を閣議で決定 (1月)	
		島根県、告示第40号で竹島の名称とその所管を公示 (2月22日)	
		島根県、中井養三郎外3名にアシカ漁業を許可 (6月)	
大正	1910	韓国併合に関する条約の発効 (8月)	
	1939	島根県隠地郡五箇村議会、竹島を五箇村に編入することを議決 (4月)	
	1945	第2次世界大戦終戦 (8月) 【竹島への接近禁止】	
		米国、竹島は自国領との韓国の要求を「ラスク書簡」により拒否 (8月)	
	1951	サンフランシスコ平和条約の調印 (9月) ※1952.4月発効 【竹島は日本領の扱い変わらず】	
	1952	韓国、李承晩ライン宣言 (1月) 【竹島問題の始まり】	
	1953	島根県、隠岐島漁業協同組合連合会に共同漁業権を免許 (6月)	
	1954	隠岐・久見漁協、巡視船に守られながら竹島に出漁 (5月) 【戦後最初で最後の漁】	
		韓国、竹島に沿岸警備隊を派遣し不法占拠を開始 (6月)	
		日本、竹島問題の国際司法裁判所 (ICJ)への付託を韓国に提案 (9月) 【1962年にも提案するが、韓国は「日韓に領土問題はない」として拒否】	
昭和	1965	日韓基本関係条約・日韓漁業協定の調印 (6月) 【竹島問題は棚上げ、国交正常化】	②韓国の竹島占拠の積み重ね
		島根県・島根県議会、国に対して竹島領土権確保を要望 (6月) 【以降、繰返し要望】	
	1987	竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議 (県民会議)の設立 (3月)	
	1996	竹島領土権確立隠岐期成同盟会の設立 (7月)	
	1998	新日韓漁業協定の署名 (11月) 【竹島問題は棚上げ、暫定水域の設定】	
	2002	竹島領土権確立島根県議会議員連盟 (竹島議連) の発足 (10月)	
	2003	「竹島・北方領土返還要求運動島根大会 かえれ島と海 隠岐集会」の開催 (11月)	
	2004	県土・竹島を守る会の設立 (5月)	
		島根県、政府に「竹島の日」制定を要望 (10月)	
	2005	島根県竹島・北方領土問題教育者会議 (教育者会議)の設立 (2月)	
平成		島根県議会、本会議で「竹島の日を定める条例案」を可決、施行 (3月) (賛成33、反対2、棄権1、欠席1)	③竹島返還要求運動の進展
		島根県、竹島問題研究会を設置 (6月～2007.3月)	
	2006	島根県、県民向け広報紙『フォトしまね竹島特集号』を発行 (2月)	
		島根県・県民会議、条例制定後初めての「竹島の日」を迎記念行事「竹島の日の集い」を開催 (2月) 【以後、毎年開催】	
		衆参国会、竹島議連提出の「竹島の領土権の早期確立に関する請願」を採択 (6月)	

竹島関係年表 (20世紀以降)

No. 2

- 2007 島根県、竹島資料室を開設（4月） ※2012.11月リニューアル
島根県、県のホームページ上に「Web竹島問題研究所」を開設（9月）
- 2008 島根県、「竹島問題を考える講座」を開催 ※以後、毎年開催
- 2009 教育者会議、竹島学習副教材「CD/DVD」を作成（5月）
島根県、第2期竹島問題研究会を設置（10月～2012.3月）
- 2010 島根県教育委員会外、「竹島に関する中学生作文コンクール」を開催 ※以後、毎年開催
- 2012 教育者会議、竹島学習リーフレット『竹島～日本の領土であることを学ぶ～』を作成（2月）
県民会議外、東京で「竹島問題の早期解決を求める東京集会」を初めて開催（4月）
※以後、原則隔年開催
- 韓国・李明博大統領、現職大統領として初めて竹島に上陸（8月）
- 外務省、竹島問題の国際司法裁判所への付託を韓国に提案（8月） ※韓国、拒否
- 島根県、第3期竹島問題研究会を設置（10月～2015.6月）
- 島根県教育委員会、ふるさと読本『もっと知りたいしまねの歴史』を発行（11月）
- 2013 日本政府、内閣官房に「領土・主権対策企画調整室」を設置（2月）
日本政府、県主催「竹島の日」記念式典に初めて内閣府政務官を派遣（2月）
- 2014 第3期竹島問題研究会、ムック本『竹島問題100問100答』を発刊（2月）
竹島議連、「竹島問題を語る国民交流会」を開催（2月） ※以後毎年開催（2021～24年中止）
島根県教育委員会、公立高校入試で「竹島」について初めて出題（3月）
- 2015 島根県教育委員会、教員向け『領土に関する教育ハンドブック』を作成（3月）
- 2016 隠岐の島町、竹島資料収集施設「久見竹島歴史館」を開設（5月）
島根県、浜田市で「出張竹島資料室」を開催（8月） ※以後、毎年県内各地で開催
- 2017 島根県、書籍『知っておくべき竹島の真実』を発行 ※以後、シリーズ化して発行
文部科学省、小・中学校の学習指導要領を改訂し竹島を「我が国固有の領土」と明記（3月）
※2018.3月、高校についても同様に改訂
- 島根県、第4期竹島問題研究会を設置（5月～2020.3月）
- 2018 内閣官房、東京・日比谷に「領土・主権展示館」を開設（1月）
※2020.1月、東京・虎ノ門に拡張移転
- 2020 島根県、県内大学生に「学生解説員」を委嘱し活動開始（10月）
- 2021 島根県、第5期竹島問題研究会を設置（10月～活動中）
- 2025 《2月22日、20回目の「竹島の日」を迎えます。》

④県の取組充実

⑤国民の関心向上、国の姿勢に変化

平成

令和

